

京都市告示第 342 号

当核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成17年10月21日

京都市長 榎本

医療機関所在地	名 称
京都市北区紫野上野町130番地の1 サンパレス紫野	つるみ医院
京都市上京区大宮通今出川上ル観世町114番地の1	はった医院
京都市上京区出町枅形上ル青竜町199番地	竹上内科クリニック
京都市左京区一乗寺里ノ西町9番地の2	十倉医院
京都市左京区吉田中阿達町38番の1	ファルコはやぶさ薬局 東一条店
京都市左京区下鴨本町12番地の4	三浦診療所
京都市左京区吉田牛ノ宮町19番地	カキノキ薬局東一条店
京都市中京区西ノ京南上合町70番地	杉本医院
京都市東山区東大路通渋谷下る妙法院前側町47番地の1	東山武田病院
京都市東山区本町14丁目260番地	ファーマシィほんまち薬局
京都市山科区四ノ宮神田町20番地	みぞかわ歯科医院
京都市下京区室町通松原上ル高辻町610番地	安東医院
京都市南区唐橋川久保町11番地	宮谷眼科医院
京都市伏見区羽東師志水町128番地の1 ンションフジⅡ1-B号	生嶋こどもクリニック
京都市伏見区讃岐町155番地 ンスロット桃山103号	松本クリニック
京都市伏見区深草新門丈町155番地	おくだこどもクリニック

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療)